

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日から、消費税率（国・地方）が8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）に引き上げられました。

この引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金）については、その使途を明確化し、すべて社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

本市の令和4年度当初予算案における歳入及び充当状況については、次のとおりです。

（1）歳入

（単位：千円）

款	項	予 算 現 額
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	916,000（うち社会保障財源化分505,000）

（2）歳出

社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事 業 区 分	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分	
社会福祉	障害福祉事業	1,408,929	1,002,389			406,540	49,150
	高齢者福祉事業	118,329	6,461	13,900	24,271	73,697	8,910
	児童福祉事業	1,607,550	519,703	19,900	97,759	970,188	117,295
	母子父子福祉事業	118,274	41,767		4	76,503	9,249
	生活保護事業	607,335	461,858		23,769	121,708	14,714
	その他社会福祉事業	517,257	5,709		3,261	508,287	61,452
	小 計	4,377,674	2,037,887	33,800	149,064	2,156,923	260,770
社会保険	国民健康保険事業	308,749	177,395			131,354	15,880
	介護保険事業	904,207	53,046			851,161	102,905
	小 計	1,212,956	230,441			982,515	118,785
保健衛生	高齢者医療事業	891,733	131,738			759,995	91,883
	病院・地域医療事業	137,755				137,755	16,654
	保健事業	17,247			2,393	14,854	1,796
	疾病予防対策事業	249,744	116,715		8,036	124,993	15,112
	小 計	1,296,479	248,453		10,429	1,037,597	125,445
合 計	6,887,109	2,516,781	33,800	159,493	4,177,035	505,000	